

第43回山形市農政審議会 次第

日時：令和8年2月24日

午後3時より

場所：山形農協本店2階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議 事

議第1号

第7次山形市農業振興基本計画素案について

(1) 第7次山形市農業振興基本計画の策定について (資料1)

(2) 第7次山形市農業振興基本計画素案(概要版) (資料2)

(3) 計画策定の経過及び今後のスケジュールについて (資料3)

5 そ の 他

6 閉 会

山形市農政審議会委員名簿

	所属団体名	役職	氏名	備考
1号委員（知識を有する者）				
1	国立大学法人 山形大学	教授	藤科智海	
2	株式会社山形新聞社	取締役論説委員長	鈴木雅史	
3	山形商工会議所	女性会理事	笹原史恵	欠席
4	山形市消費者連合会	会長	鈴木淳子	
5	山形市食生活改善推進協議会	会長	星野みち子	
6	山形丸果中央青果株式会社	代表取締役会長	二ノ戸長作	
7	株式会社丸勘山形青果市場	代表取締役社長	井上周士	欠席
8	有限会社内外ファーム（蔵王の恵農場）	代表取締役	山田彰一	
9	株式会社ファーム・フロンティア	取締役会長	藤井弘志	
10	山新観光株式会社	取締役営業部長(兼)保険部長	鎌水信也	
11	株式会社白川	代表取締役	鈴木 淳	
2号委員（農林関係団体役員）				
12	山形市農業協同組合	代表理事組合長	大山敏弘	
13	山形農業協同組合	代表理事組合長	栗原秀行	
14	山形市土地改良区連合会	会長	大築義雅	欠席
15	山形農業協同組合	女性部長	横山佳子	
16	山形市認定農業者連絡協議会	会長	中村義助	
17	山形市青年農業士会	会長	千葉大祐	欠席
18	山形丸果園芸連	会長	中野信吾	
3号委員（農林関係行政機関職員）				
19	山形市農業委員会	会長	高橋徳郎	
20	村山総合支庁産業経済部	次長（兼）農業技術普及課長	石山久悦	

農政審議会 幹事会名簿

	役職名	氏名	備考
幹事長	農林部長	吉原 仁	
幹事	企画調整部長	伊藤哲雄	欠席
	健康医療部長	奥山泰子	
	福祉推進部長兼福祉事務所長	平吹史成	
	商工観光部長	高橋 大	
	まちづくり政策部長	丹野善彦	欠席
	農業委員会事務局長	渡邊俊和	
	企画調整部次長(兼)企画調整課長	鈴木崇人	欠席
	健康医療部健康増進課長	齋藤健二	
	福祉推進部障がい福祉課長	清野 開	
	商工観光部ブランド戦略課長	常盤 漢	
	商工観光部次長(兼)観光戦略課長	樋口潤士	
	商工観光部インバウンド推進室長	森谷陽子	
	まちづくり政策部次長(兼)まちづくり政策課長	大沼 功	
	農業委員会事務局次長	深瀬正智	
	農林部次長(兼)農村整備課長	高橋知好	
	農林部次長(兼)森林整備課長	高橋芳昭	
	農林部次長(兼)地方卸売市場管理事務所長	富樫竹夫	
	農林部次長(兼)農政課長	石岡純一	

アドバイザー	CDXO補佐官	若林卓也	
--------	---------	------	--

書記

	役職名	氏名	備考
	農政課 課長補佐	三嶋寮紀	
	農政課 農政企画係長	松田 浩	
	農政課 主幹	安藤千恵子	
	農政課 主任	竹田千布	
	農政課 主任	佐藤翔人	

事業者	株式会社地域計画建築研究所		
-----	---------------	--	--

令和8年2月24日開催

第43回山形市農政審議会 議案

山形市農政審議会

議第1号

第7次山形市農業振興基本計画素案について

- (1) 第7次山形市農業振興基本計画の策定について

資料1

- (2) 第7次山形市農業振興基本計画素案（概要版）

資料2

- (3) 計画策定の経過及び今後のスケジュールについて

資料3

第7次山形市農業振興基本計画の策定について

1. 計画策定趣旨

- ・本市は平成29年に「第6次山形市農業振興基本計画」を策定しました。基本理念に「市民の食とくらしを守る」を掲げ、「美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造」をメインテーマとし、「持続的に発展する農業の確立」「地域の「強み」を活かした農林業の確立」「市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立」の3つの基本目標の下で施策を展開しています。
- ・現行計画が令和8年度をもって計画期間の終了を迎えることから、目指す姿（目標像）を掲げ、その実現に向けた施策を体系的に整理・構築するため「第7次山形市農業振興基本計画」を策定します。

2. 計画の策定方針

「第6次山形市農業振興基本計画」の現状と課題を検証した上で、次の3つの策定方針のもと、「第7次山形市農業振興基本計画」を策定します。

方針1 本市の農業の「目指す姿（目標像）」を描き、バックキャストで取り組みを検討する

- ・本市の農業が創り出す（したい）価値、提供する（したい）価値から、「目指す姿（目標像）」を描き、その実現に向けて、取り組むことを検討します。
（目標から取り組みを考えるバックキャスト※）
- ・検討にあたっては、国の「食料・農業・農村基本計画」や県の関連計画、「山形市発展計画2030」等の上位・関連計画との整合を図ります。

※ バックキャストは「目指す姿（目標）」から取り組みを検討する方法。本市の最上位計画「山形市発展計画2030」もバックキャストで策定。なお、課題に対応することで、目指す姿を達成する方法をフォアキャストという。

方針2 重点テーマを設定し、農業者、関係団体等の意見を踏まえて、取り組みを検討する

- ・目指す姿（目標像）の達成に向けては、「高温・渇水対策」「スマート農業」「中山間地対策」「農福連携」「農商工連携」「農観連携」を重点テーマとして位置づけて検討します。
- ・取り組みの検討にあたっては、消費者や農業者の等の意見把握による生産現場の実情とニーズの把握、これまで実施してきた山形大学農学部の農業産出額調査や農産物の適地・適作調査等のデータや合理的根拠を活用します。

方針3 アクションプランを策定するとともに、毎年度、事業ごとに進捗を評価・改善を図ることにより、取り組みを推進する

- ・「目指す姿（目標像）」の実現に向けて、バックキャストで策定した計画を着実に進捗するために、重点テーマに係る当面3年間の取り組みを示したアクションプランを策定します。
- ・アクションプランは予算との連動を図るとともに、EBPMの考え方を踏まえつつ、毎年度、事業ごとに進捗を評価し、事業の見直し・改善を図ります。

※ EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）は政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案を行うこと。

3. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

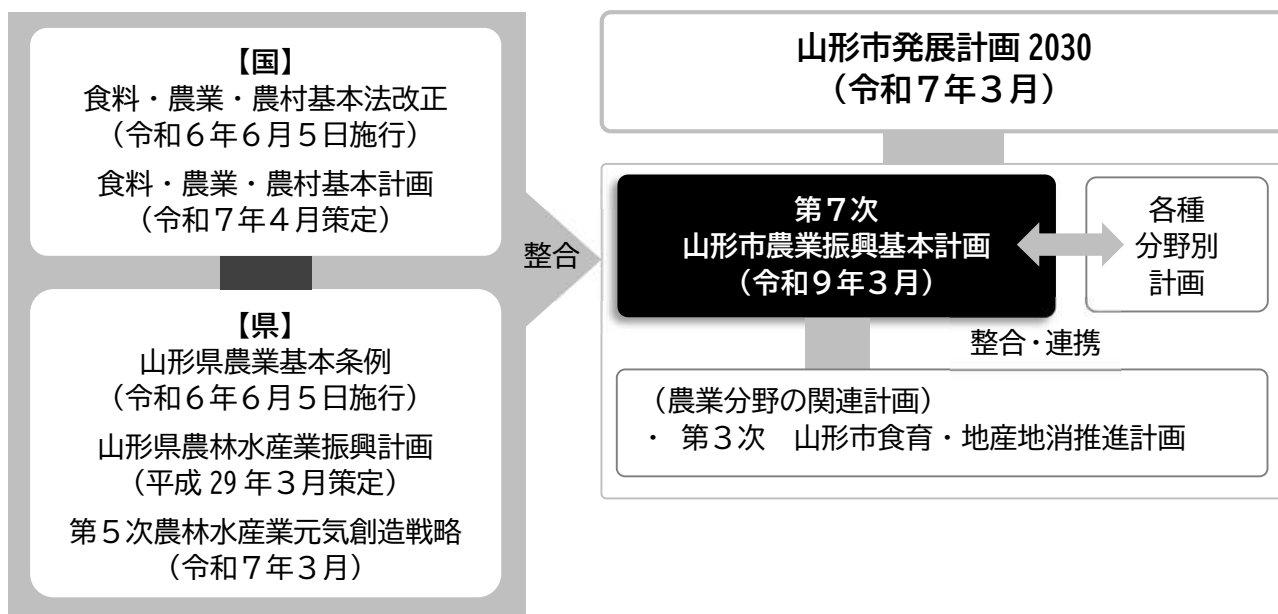
「第7次山形市農業振興基本計画」は、国、県、本市の諸計画と整合を図り、策定します。

(国・県)

- ・ 国は令和6年に改正した「食料・農業・農村基本法」に基づき、「食料・農業・農村基本計画」(令和7年4月)を策定しました。食料安全保障の強化、持続可能な農業システムの構築、農業の生産性向上、農村振興など5つの基本理念を掲げ、施策の方向を具体化するとともに、初動の5年間で構造転換を集中的に進めるとしています。
- ・ 県は令和8年度を目標年とする「山形県農林水産業振興計画」(平成29年3月)を策定しています。また、「第4次山形県総合発展計画」(令和2年3月策定)における農林水産分野の具体的なプロジェクトを掲げた実行計画として「第5次 農林水産業元気創造戦略」(令和7年3月)を策定し、取り組みを推進しているところです。

(市)

- ・ 本市は令和7～11年度までの5年間で計画期間として、「山形市発展計画2030」(令和7年3月)を策定し、農林分野の施策に「マーケットに対応した戦略的な農林業の振興」「多様な担い手の育成・確保」「農林業生産基盤の整備」を位置づけています。



(2) 計画の期間

令和9～18年度の10年間。

5年目に中間評価と必要に応じて計画を見直します。

4. 第7次山形市農業振興基本計画の概要

※第6次計画からの主な変更点及び第7次計画策定状況

第6次計画の構成概要	構成等の改定ポイント	第7次計画素案(概要版)	本編
第1章 基本構想		はじめに	R8 作成
第1 農業振興基本計画の役割 1 農業振興基本計画策定の主旨 2 計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想とその前段を分ける。 前段のボリュームを減らし、「計画している内容」を伝える。 詳細なデータ等は資料編や別冊にすることも考えられる。 	1. 計画の基本的事項 (1) 計画策定の主旨 (2) 計画の位置づけと期間	
第2 策定の目的	「策定の目的」は策定主旨に記載。	—	
第3 山形市の農業の現状と課題 1 山形市農業の現状 2 第5次山形市農業振興基本計画の評価から見える現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想を描くための「山形市農業の概況」について、山形市農業の強み、制約となる事象(客観的事実)などを端的に記載。 「課題」については、バックキャストの考え方を踏まえて、「目指す姿とのギャップ」を認識するために用いる(基本計画の検討の際に用いる)。 	2. 山形市農業の概況 (1) 統計指標等からみる概況 (2) 第6次計画での到達点(進捗管理の状況) (3) 山形市農業の特徴など	
第4 計画の期間	1. 計画の基本的事項の(2)に記載。	—	
第5 基本理念 「市民の食とくらしを守る」 メインテーマ 「美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造」	<ul style="list-style-type: none"> 現計画の基本理念、「山形市発展計画2030(※)」を踏まえる ※「豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち」 	第1章 基本構想 1. 基本理念(変更無し) 「市民の食とくらしを守る」 2. 山形市農業の目指す姿(変更) 「人と人がつながり、農業が持続的に発展する豊かなまち」 ※また具体的な目標像を示す	
第6 基本目標	<ul style="list-style-type: none"> 「目標」はゴールのため、達成度(計画の進捗)を測る必要が生じる。 そのため、基本構想ではなく、基本計画に記載し、進捗管理する。 		
第2章 基本計画		第2章 基本計画	
第1 持続的に発展する農業の確立 1 農業経営体の育成・確保 2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産 3 競争力のある農業の確立 4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造	※今後検討予定	1. 実施施策	
第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立 1 作物別の振興 2 中山間地域の振興 3 環境にやさしい農業の推進 4 森林の活用・保全			
第3 持続的に発展する農業の確立 1 農業経営体の育成・確保 2 市民と農の交流			
第3章 数値目標	別章とせずに、施策と一緒に記載	2. 数値目標	
第4章 計画の推進と進行管理		3. 計画の推進と進行管理	

第7次山形市農業振興基本計画素案（概要版）

I. はじめに

1. 計画の基本的事項

- 計画の目的：山形市発展計画 2030 の農業分野に係る基本計画として、本市農業の「目指す姿（目標像）」を描き、その実現に向けた取組を示します。
- 計画の期間：令和9～18年度（2027～36年度）の10年間。5年目に中間評価と必要に応じて計画を見直します。

2. 山形市の農業の概況

(1) 統計データ等 *：農林業センサス（2020年） **山形市資料

- 総農家数 3,232 戸（販売農家 1,737 戸、自給的農家 1,495 戸）*
- 経営耕地面積 4,121ha（田 3,380ha、畑 384ha、樹園地 357ha）*
- 基幹的農業従事者数 2,651 人（うち 60 歳以上の割合 83.4%）*
- 認定農業者 371 経営体（耕作面積 2,314ha）**
- 集落営農 18 組織（耕作面積 634ha（主食用水稻 252ha、そば 202ha、大豆 152ha など））**

(2) 第6次計画での到達点（進捗管理の状況） *目標達成状況より事業の進み具合（特に進んでいるもの）を抽出

指標名	計画策定時 (平成 28 年)	現状値 (令和 6 年)	最終目標値 (令和 8 年)	達成状況等
新規就農者数（人／年）	23	↗ 27	38	目標値には達しておらず、近年は横ばいの状態で推移。新規参入者は増加傾向だが、農家継承や法人雇用は横ばいの状態で推移している。
担い手等への農地集積割合（%）	65	↗ 70	80	目標値には達していないが、順調に増加。田の集積率は高いが、畑や果樹については、農業者の高齢化や担い手不足が顕著に出ている。※地域計画策定時（R6）における目標地図に位置付けた者（10年後も営農を継続する見込みの者）の集積率は 50.1%。
水田畑地化の実施面積（ha）	174	↗ 232.2	240	令和3年度に目標を達成し、目標を上方修正。新たな目標値には達していないが、現状維持。大豆、そば、麦の転作作物団地の造成等により、実施面積は、計画途中に最終目標を達成。
中山間地域の戦略農産物の作付面積（ha） ※R3より設定	0.03	↗ 0.1	0.25	目標値には達しておらず、近年は横ばいの状態で推移。中山間地域では、農業者等が作物導入に向けて、栽培技術や体系づくりなどに取り組みを実施。
水稻を 10ha 以上作付している経営体数（件）	25	↗ 46	36	目標値を達成。各地区の中心経営体に農地の集積・集約化が図られ、令和4年度より大幅に増加。

(3) 山形市農業の強み・特徴

- ①主要な担い手等を中心に、多角的な農業経営が展開
 - ・大規模な面積を担う水稻農家、集落営農・生産組合、果樹農家、少量多品目型の個人農家 等
- ②多種多様な農産物を生産し、ブランド確立、営農支援体制、出荷設備が整っている
- ③新規就農者や後継者育成の支援体制の整備の推進
 - ・施設団地やトレーニングファームの整備
- ④「農地調整委員会」、「地域まるっと農地中間管理方式」による農地集積ノウハウの蓄積
- ⑤他地域と比較し、農業生産がしやすい自然環境
 - ・昼夜・季節の寒暖差が大きい、大規模災害リスクが相対的に低い 等
- ⑥山形大学と連携した中山間地域モデル等の研究が推進
- ⑦県内最大の消費地を抱えており、地産地消や農商工連携が推進
 - ・直売等による顧客獲得、加工事業者など異業種との連携が図りやすい
- ⑧「農」に関心がある市民等が一定数あり需要がある
 - ・市民農園や体験講座などの申込、サポーター制度の登録があり需要が高い
 - ・「山形市産農産物の消費を増やしたい」と回答する市民の割合が 68%。
- ⑨魅力ある観光資源（県内最多の入込客）
 - ・温泉、自然、樹氷、伝統文化、郷土料理 等

(4) 山形市農業の弱み・課題

- ①担い手の高齢化・後継者不足、繁忙期の人手不足
 - ・農業従事者の高齢化により、高収益作物や新規品目への転換が限定的
 - ・さくらんぼ、ぶどうなどの果樹、きゅうり等労働集約型作物における人材確保が困難
 - ・個人の担い手だけでなく、集落営農・生産組合の維持が難しくなっている
- ②気象災害による農畜産物の品質・収量への影響拡大
 - ・夏期の高温・少雨によるさくらんぼ、水稻の品質、収穫量の悪化、乳牛の乳量や繁殖への悪影響
- ③施設・設備の老朽化（また更新費用の高騰化）による営農継続への影響拡大
 - ・農業水利施設等の修繕や長寿命化等への対応、水路・農道等の基礎的な保全管理活動の維持
 - ・ハウス施設、水稻の大型機械、搾乳設備・タンク等の更新負担の増加
- ④中山間地域の割合が比較的大きい（小区画・分散・傾斜・大きな法面など）
 - ・農地の集積、大区画化、スマート機械の適用の阻害要因、鳥獣害被害による営農意欲の低下
- ⑤農地情報の集約が困難な状況
 - ・農地流動化が停滞気味であり、農地集積による農業の効率化を阻害（特に、果樹の園地承継）
- ⑥市民等の「農」への関わりが薄い（入口を増やす&ステップアップ）
- ⑦支援制度・支援体制の一層の拡充・強化
 - ・農業者個人だけでなく、集落やエリア（面）、広域組織（受け皿）、分野横断型の支援
 - ・農業経営のステップアップや多角化を図る支援（農家のチャレンジを応援する）
 - ・市、JA、公社、県、中間管理機構などの連携、伴走型の支援（コーディネーターの配置等）

3. 山形市農業を取りまく動向（2036年に向けた未来予測、社会の動きなど）

(1) 好機・チャンスなどのプラス要因

- ①水田政策の見直しと政策転換
- ②環境負荷低減に向けた取組促進・加速化（みどりの食料システム、持続可能な社会づくり）
- ③食育や生産現場との距離を縮める取組の強化
 - ・都市住民との接点拡大の下地ができ、地産地消・教育連携・直販の機会が増加
- ④スマート農業、農業DX、など省力化技術の実装
 - ・スマート農業技術の現場導入の加速、直播栽培や農業DXの普及・実装化等
- ⑤地域計画による「将来の担い手」や「農地集積」の推進（支援施策の充実化）
- ⑥新たな道の駅の整備
- ⑦多様な担い手、多様なライフスタイル、山形市（農業）に関わりたい人が増加
 - ・週末農業、副業、半農半X、農福連携、関係人口、2地域居住、移住・定住等の取組が加速
- ⑧「技能実習制度」から「育成就労制度」への移行
 - ・農業分野での人材育成・確保が進む可能性

(2) 脅威・リスクなどのマイナス要因

- ①人口減少、担い手不足（労働力や消費力が低下）
 - 未来予測（推計）
 - ・山形市人口：24.8万人（2020年）→22.6万人（2035年）→19.9万人（2050年）
 - ・基幹的農業従事者数：2,651人（2020年）→1,282人（2035年）→623人（2050年）
 - ※山形市人口は社人研R5推計、基幹的農業従事者数は農林業センサスから指数近似により算出
- ②農業資材・飼料の高騰による収益圧迫の継続
- ③気候変動（異常気象）の顕在化
- ④米政策・米価の先行き等、米市場の不確実性
- ⑤日本の農業・食に関わる情勢変化
 - ・世界の食糧、種苗・肥料・農薬、エネルギー問題、関税等による影響
- ⑥物流2024年問題に伴う輸送能力の不足
 - ・輸送コストの増加等による品質保持、農業経営の圧迫

4. 第7次計画の策定方針

- 方針1** 山形市農業の「目指す姿（目標像）」を描き、「バックキャスト」で取組みを検討する
- 方針2** 「重点テーマ」を設定し、農業者、関係団体等の意見を踏まえて、取組みを検討する
- 方針3** 「アクションプラン」を策定するとともに、毎年度、事業ごとに進捗を評価・改善を図ることにより、取組みを推進する

■重点テーマ
 「高温・渇水対策」「スマート農業」「中山間地対策」
 「農福連携」「農商工連携」「農観連携」

II. 基本構想

1. 山形市農業の基本理念・目指す姿（目標像）

(1) 山形市農業の基本理念＜第5次計画より継続＞

本市は、農業を命の源である食料を生産するとともに、国土の保全等を担うという役割を踏まえて、山形市農業の振興を図る上で最も大切にする考え方を「基本理念」として設定します。

基本理念 市民の食とくらしを守る

(2) 山形市農業の目指す姿（目標像）＜2036年＞

上記の基本理念に基づき、「山形市農業の目指す姿（目標像）」を下記に設定します。

目指す姿 人と人がつながり、農業が持続的に発展する豊かなまち

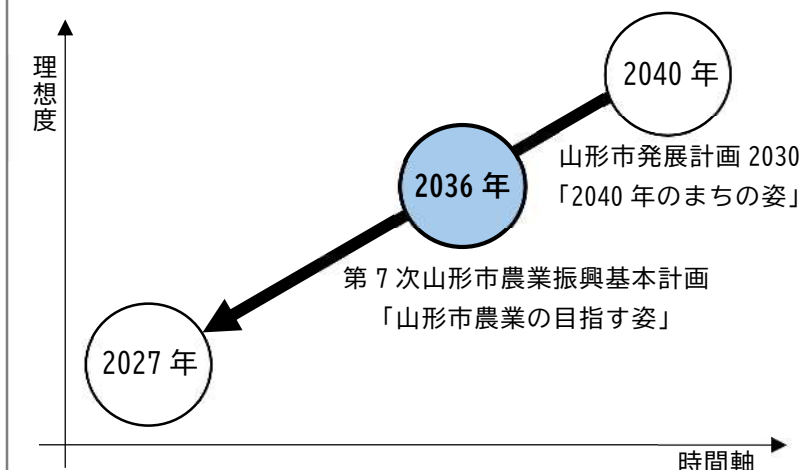
- 1「つなぐ」** 農地や技術の継承が地域全体で進み、山形市農業の営みが次の世代へと着実に紡がれています
- 2「稼ぐ」** 省力型・高収益型の経営により、農業経営が安定しています
- 3「まもる」** 市内全域の生産基盤が維持され、誰もが安心して営農できる環境が守られています
- 4「知る・食べる」** 山形市産農畜産物の国内外でのブランド化が進み、農業者を応援する力となっています
- 5「触れる・楽しむ」** 多様な主体による農業・農村の関わりが広がり、それぞれの暮らしの豊かさが向上しています

山形市発展計画 2030

2040年のまちの姿
 【農林分野】

豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、
 みどりの循環するまち

山形市発展計画 2030の農林分野における「2040年のまちの姿」を踏襲するとともに、2036年の「山形市農業の目指す姿」を示します。



「山形市農業の目指す姿（目標像）」の具体的なイメージ

基本理念の実現に向けて、「山形市農業の目指す姿（目標像）」の具体的なイメージを下記に描きます。

※赤字は第7次計画における重点テーマに関連するキーワード

基本理念

市民の食とくらしを守る

目指す姿 人と人がつながり、農業が持続的に発展する豊かなまち

1 「つなぐ」 農地や技術の継承が地域全体で進み、山形市農業の営みが次の世代へと着実に紡がれています

- 地域での話し合いにより、地域農業のビジョンや農地貸借の取り決めなどが共有され、地域全体で農地を守る仕組みが整っています。
- 地域ごとに「誰がどの農地を利用していくのか」が地図で分かるようになり、地域の核となる農業経営体に農地の集積・集約が進んでいます。
- 園地の引き継ぎ相談が早くから行われ、地域・市・関係機関等の適切な役割分担により、ベテラン農家の園地や技術が途切れることなく受け継がれています。
- トレーニングファームや園芸団地で栽培技術を学んだ新規就農者が園地を引き継ぎ、直売、加工、**カフェ**、**観光農園**など、実現したい果樹経営に挑戦しています。
- 市民・企業・ボランティアなどの多様な主体の参画や都市と農村の交流により、地域の農業環境の保全が広がっています。

2 「稼ぐ」 省力型・高収益型の経営により、農業経営が安定しています

- スマート農業**や直播栽培などの栽培技術、大区画化等による省力化により、農業者の負担を減らし、持続可能な農業が実現しています。
- 戦略農産物を中心とした農産物の高収益化が進み、農家所得が向上し、稼げる農業が実現しています。
- 法人化や**農商工連携**、輸出や販路拡大など、経営拡大のステップアップが行いやすく、「チャレンジする農業者を応援する仕組み」が整っています。
- 農業用施設等の整備や更新が計画的に行われ、安心して生産・加工・出荷ができる体制が整っています。
- 持続可能な農業経営が続けられるよう、**高温・渇水**に適した品種転換や栽培技術・設備を導入するなど、気候の変化に適応した取組が広がっています。
- 畜産農家による粗飼料の自給拡大や堆肥還元（市内農地での活用）など、耕畜連携による循環型経営に向けた取組が進んでいます。

3 「まもる」 市内全域の生産基盤が維持され、誰もが安心して営農できる環境が守られています

- 土地改良施設の長寿命化や、地域により農道や水路が適切に維持管理され、営農できる環境が守られています。
- 集落営農の体制強化、作業受託の促進などにより土地利用型作物の栽培が進み、集落の農地を守る体制が整っています。
- 中山間地域**では、地域による鳥獣被害対策をはじめ農地及び水路等の適切な管理により、多面的機能が十分に維持されています。
- 草刈り作業の負担軽減、省力化作物の栽培など、農地を荒らさない取組や支援が広がっています。

4 「知る・食べる」 山形市産農畜産物の国内外でのブランド化が進み、農業者を応援する力となっています

- 食料品店**や**飲食店**などでの地産地消が進み、生産者の誇りと市民の共感や応援により、地域のブランド力を高めています。
- 山形市の食の魅力発信等が**観光客**や**交流人口**の増加につながり、市外や海外との交流が広がっています。
- 高品質で安全・安心な農畜産物や加工品が多く販売され、生産者に固定客（ファン）がつき、国内外での消費が進んでいます。
- 山形市産農畜産物の日常的な購入を通じて、大人も主体的に食育を学び、野菜・果物の摂取量が高まるなど、市民の健康な食生活が実践されています。
- 農業に触れる機会や学校給食を通して、子どもたちの農や食への関心を育み、地域農業に憧れを持つきっかけになっています。
- 山形市産農畜産物が四季を彩り、家庭や**飲食店**などで郷土料理として親しまれるなど、山形市の食文化として根付いています。

5 「触れる・楽しむ」 多様な主体による農業・農村の関わりが広がり、それぞれの暮らしの豊かさが向上しています

- 市民農園の利用や農業体験を通じて、個々のライフスタイルに合った形で農業との関わりを深める市民が増えています。
- 市内の親子が畑で学び、自然に触れて楽しむなど、農の体験が日常に根付いた暮らしが広がっています。
- 農業者同士や**福祉事業者**、**商工事業者**などがつながり、農に関わる新しい事業の創出（共創）や関係性が築かれています。
- 繁忙期の手伝いや SNS での情報発信、寄付など、**関係人口**や**企業**が農業者や地域を支える関わり方が広がっています。

Ⅲ. 基本計画（令和8年度作成）

- (1) 実施施策
- (2) 数値目標
- (3) 計画の推進と進行管理

計画策定の経過及び今後のスケジュールについて

- 令和7年 5月 計画策定業者選定公募型プロポーザルの開始
 8月 委託業者 所在地:東京都
 法人名:株式会社地域計画建築研究所 東京事務所
 9月 基礎調査の実施(アンケート調査、ヒアリング調査)
 11月 第42回農政審議会(11月10日開催) 諮問
 令和8年 2月 第43回農政審議会(2月24日開催)(基本計画素案(概要版))
 3月 議会報告:基本計画素案(概要版)
 8月 第44回農政審議会(基本計画案)
 11月 第45回農政審議会(基本計画案)
 12月 議会報告:基本計画案の策定
 令和9年 2月 第46回農政審議会(次期計画案)
 答申
 令和9年 3月 議会報告:第7次山形市農業振興基本計画の策定

(参考) 山形市農政審議会について

山形市農政審議会は、「山形市農業振興基本計画」を山形市から諮問され審議する機関。

【根拠法令】

山形市農政審議会条例(昭和62年3月23日条例第2号)

【山形市農政審議会委員】

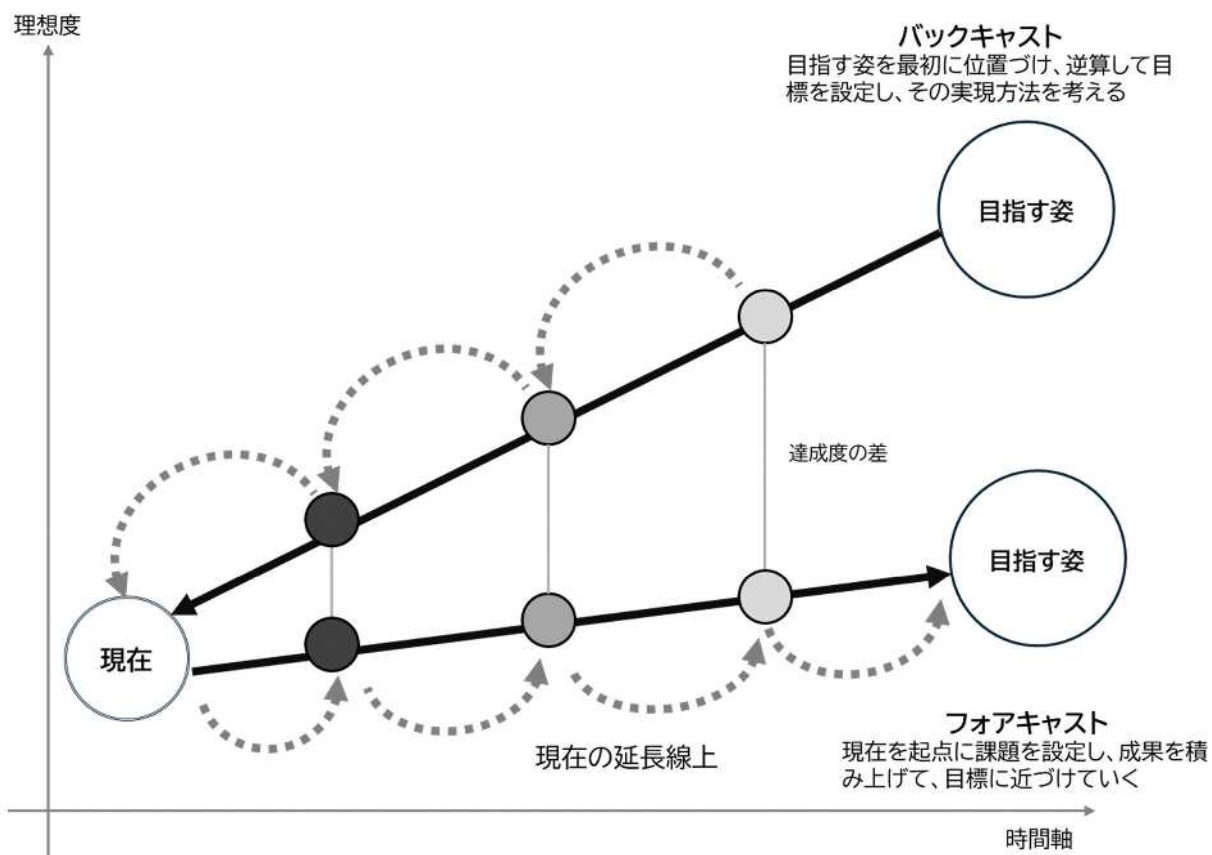
1号委員(知識経験を有する者)	11名
2号委員(農林業関係団体の役職員)	7名
3号委員(農林業関係行政機関の職員)	2名
計	20名

バックキャストの考え方

計画策定にあたっては「目指す姿」（目標、目的）の設定が重要です。設定した目標の達成にむけて、一定の期間で実施すること（施策、事業等）を位置づけたものが計画となります。

計画策定の要でもある「目指す姿」を設定する考え方として、「フォアキャスト」と「バックキャスト」があります。「第7次計画」は、バックキャストを用いて計画を策定します。「山形市発展計画2030」もバックキャストの考え方をを用いて策定しています。

方法	考え方	メリット (○) デメリット (△)
フォアキャスト (Forecast)	・ 現状の延長線上で目標を設定。目標は課題を設定し、できることを積み上げたもの。現状の積み上げで、将来を想定する。	○ 現実的で実現可能性が高い △ 目前の課題に追われて、何のために取り組んでいるのか見えなくなる △ 不確実性に弱い、革新性が低い
バックキャスト (Backcast)	・ 理想とする目指す姿を設定し、そこから逆算して目標を設定し、その実現方法を考える。	○ 革新性が高い。新規事業を検討しやすい ○ 取り組んでいることの目的、目標がわかりやすい (ビジョンの共有) △ 実現に向けた具体的な取組設計が難しい



●：各時期の目標（マイルストーン）色が濃いほど、現在に近いため具体的

第42回農政審議会における意見等の活用について

第42回農政審議会及び意見聴取シートにより、委員の皆様からいただいた様々な意見を次のとおり集約し、今後の計画策定に向けて活用いたします。

《第42回農政審議会における意見等の活用について》

項目別活用
<p>【10年後の将来像への活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産と自然環境（鳥獣、気候等）との調和が図られている ・気候変動に適した品目が生産されている ・農業者が様々な取組にチャレンジしている ・魅力ある農作物が生産されている ・現在の営農状況が維持されている ・農業者が安定して生産できる環境が整っている ・就農継続可能な目標設定やそれを可能とする環境が整っている ▶新規就農者の技術習得の場としてさくらんぼトレーニングファームが運営されている ▶農地の大区画化が進められており、これに伴いスマート農業や土地改良施設の機械化が普及している※将来のビジョンでもあるが、施策・手法でもある ▶優良農地の保全管理がなされ、これにより土地改良区施設の複雑化を防ぎ、低コストで安定した施設の運用が実現されている
<p>【具体的な施策検討への活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者への農作物購入促進を図る施策（地産地消等） ・有機農業の推進 ・農業者による様々な取組へのチャレンジ（難しい品種栽培、品種改良、新技術） ・あらゆる要因により規格外となった農作物のプロデュース ・高温渇水等への対策とした品種転換 ・トレーニングファームによる技術習得（新規就農者、後継者育成） ・老朽化施設の再整備への支援 ・農業経営学の習得（経費削減等の手法） ・大規模経営体の育成と農地の維持 ・地元市場における販売強化 ・全国市場への発信強化 ・就農定着に向けた施策（農業経営の安定化） ・農地の集積、集約化 ・新規就農における初期投資への支援 ・農業経営への農業者以外の新たな労働力（多様な担い手、農福連携等）の取り入れ ・鳥獣被害対策（地域全体での取り組み、対策） ・再生産可能な農業経営（収入や生産面積など含む） ・担い手減少の分析（新規就農、離農） ▶スマート農業技術普及のあり方について ▶土地改良施設の機械化による維持管理（省力化） ▶農地の大区画化及びスマート農業の普及拡大 ▶優良農地の保全管理（改良区施設の保全管理） ▶農業者の学べる場の創出 ▶農業関係各種コンクールの実施（技術向上、農業者同士のつながり構築 等） ▶農業体験ツーリズム（消費者の理解、雇用へのつながり構築 等） ▶有名企業コラボ（生産者の意欲喚起）

※“▶”で表記している部分は、前回の農政審議会後に配付した意見徴収シートにより意見をいただいたもの。